

平成 28 年 度

長野市(一般会計・特別会計・企業会計) 予算

目 次

平成28年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧	1頁
平成28年度長野市一般会計予算	3頁
同 国民健康保険特別会計予算	15頁
同 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	21頁
同 駐車場事業特別会計予算	25頁
同 飯綱高原スキー場事業特別会計予算	29頁
同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	33頁
同 介護保険特別会計予算	37頁
同 授産施設特別会計予算	43頁
同 鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算	47頁
同 後期高齢者医療特別会計予算	51頁
同 病院事業債管理特別会計予算	55頁
同 公共料金等集合支払特別会計予算	59頁
同 産業団地事業会計予算	63頁
同 水道事業会計予算	65頁
同 下水道事業会計予算	69頁
同 戸隠観光施設事業会計予算	73頁

平成28年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧

（単位：千円）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一般会計	155,320,000	151,340,000	3,980,000
国民健康保険特別会計	41,863,700	42,610,200	△ 746,500
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,800	7,800	△ 3,000
駐車場事業特別会計	213,100	230,000	△ 16,900
飯綱高原スキー場事業特別会計	100,800	98,000	2,800
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	69,100	47,600	21,500
介護保険特別会計	33,987,700	32,861,600	1,126,100
授産施設特別会計	79,900	77,500	2,400
鬼無里大岡観光施設事業特別会計	75,400	75,200	200
後期高齢者医療特別会計	4,735,500	4,500,000	235,500
病院事業債管理特別会計	1,008,300	0	1,008,300
公共料金等集合支払特別会計	(1,960,700)	(1,940,000)	(20,700)
計（特別会計）	82,138,300	80,507,900	1,630,400
産業団地事業会計	2,233,000	1,864,000	369,000
水道事業会計	13,320,200	13,332,000	△ 11,800
下水道事業会計	24,273,100	23,553,700	719,400
戸隠観光施設事業会計	264,900	268,800	△ 3,900
病院事業会計	0	15,775,400	△15,775,400
計（企業会計）	40,091,200	54,793,900	△ 14,702,700
合 計	277,549,500	286,641,800	△ 9,092,300

（注）公共料金等集合支払特別会計については、重複計上となるため合計に含まない。

長野市一般会計予算

議案第1号

平成28年度長野市一般会計予算

平成28年度長野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,320,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		58,021,000
	1 市民税	26,877,000
	2 固定資産税	22,142,000
	3 軽自動車税	898,000
	4 市たばこ税	2,407,000
	5 入湯税	29,000
	6 事業所税	1,953,000
	7 都市計画税	3,715,000
2 地方譲与税		1,248,000
	1 地方揮発油譲与税	350,000
	2 自動車重量譲与税	898,000
3 利子割交付金		47,000
	1 利子割交付金	47,000
4 配当割交付金		323,000
	1 配当割交付金	323,000
5 株式等譲渡所得割交付金		168,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	168,000
6 地方消費税交付金		7,667,000
	1 地方消費税交付金	7,667,000
7 ゴルフ場利用税交付金		48,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	48,000
8 自動車取得税交付金		249,000
	1 自動車取得税交付金	249,000
9 地方特例交付金		179,000
	1 地方特例交付金	179,000
10 地方交付税		19,900,000
	1 地方交付税	19,900,000
11 交通安全対策特別交付金		80,000
	1 交通安全対策特別交付金	80,000
12 分担金及び負担金		746,420
	1 負担金	746,420
13 使用料及び手数料		4,685,719
	1 使用料	3,154,167

(単位：千円)

款	項	金額
	2 手数料	1,531,552
14 国庫支出金		20,199,388
	1 国庫負担金	14,296,662
	2 国庫補助金	5,658,905
	3 国庫委託金	243,821
15 県支出金		8,658,528
	1 県負担金	4,718,577
	2 県補助金	3,187,842
	3 県委託金	752,109
16 財産収入		673,236
	1 財産運用収入	451,668
	2 財産売払収入	221,568
17 寄附金		320,490
	1 寄附金	320,490
18 繰入金		3,833,060
	1 基金繰入金	3,819,402
	2 特別会計繰入金	13,658
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		8,573,259
	1 延滞金、加算金及び過料	55,100
	2 預金利子	4,870
	3 貸付金元利収入	7,096,447
	4 受託事業収入	191,311
	5 雑入	1,225,531
21 市債		19,599,900
	1 市債	19,599,900
歳 入	合 計	155,320,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		735,773
	1 議会費	735,773
2 総務費		15,327,256
	1 総務管理費	12,695,668
	2 徴税費	1,693,678
	3 戸籍住民基本台帳費	582,731
	4 選挙費	177,274
	5 統計調査費	78,731
	6 監査委員費	99,174
3 民生費		51,819,378
	1 社会福祉費	12,448,501
	2 児童福祉費	21,458,045
	3 老人福祉費	12,068,748
	4 生活保護費	5,844,084
4 衛生環境費		12,596,312
	1 保健衛生費	5,487,751
	2 環境総務費	401,279
	3 環境清掃費	5,610,182
	4 水道費	1,097,100
5 労働費		172,430
	1 労働諸費	172,430
6 農林業費		2,251,765
	1 農業費	1,964,335
	2 林業費	287,430
7 商工観光費		10,317,632
	1 商工費	8,376,333
	2 観光費	1,941,299
8 土木費		20,165,290
	1 土木管理費	479,656
	2 道路橋りょう費	5,283,309
	3 河川水路費	1,040,751
	4 都市計画費	8,720,678
	5 土地区画整理費	2,943,020

(単位：千円)

款	項	金額
	6 住宅費	1,697,876
9 消防費		7,046,443
	1 消防費	7,046,443
10 教育費		20,382,015
	1 教育総務費	1,815,387
	2 小学校費	3,175,199
	3 中学校費	2,917,981
	4 高等学校費	575,777
	5 社会教育費	3,330,601
	6 保健体育費	8,567,070
11 災害復旧費		170,000
	1 公共土木施設災害復旧費	100,000
	2 農林施設災害復旧費	70,000
12 公債費		14,235,706
	1 公債費	14,235,706
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	155,320,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 平成28年度統合型GISの共用空間データ更新・整備業務委託事業費	平成29年度から平成31年度まで	533,000
2 市役所第一庁舎及び長野市芸術館平面駐車場整備事業費	平成29年度	75,000
3 公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証	償還完了まで	融資額90億円及びこれに対する利息相当額
4 固定資産税納税通知書作成業務委託事業費	平成29年度	19,567
5 (仮称)篠ノ井総合市民センター建設工事実施設計業務委託事業費	平成29年度	77,946
6 指定管理による長野市豊野東部地区集会所管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	5,055
7 指定管理による長野市ふれあい福祉センター管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	66,442
8 指定管理による長野市信州新町福祉センター管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	20,923
9 氷鉋老人福祉センター駐車場整備事業費	平成29年度	24,000
10 指定管理による長野市障害者福祉センター管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	89,816
11 指定管理による長野市障害者福祉施設ハーモニー桃の郷管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	126,360
12 指定管理による長野市美和荘管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	129,816
13 指定管理による長野市芋井保育園ほか3施設管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	740,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
14 奥裾花自然園再生可能エネルギー活用事業費	平成29年度	61,300
15 し尿処理手数料徴収事務委託事業費	平成29年度から 平成32年度まで	151,328
16 ものづくり研究開発事業補助金	平成29年度	6,000
17 工場用地等取得事業助成金	平成29年度から 平成30年度まで	178,832
18 事業用地取得事業助成金	平成29年度から 平成30年度まで	58,280
19 新事業創出支援資金利子補給金	平成29年度から 平成35年度まで	1,212
20 指定管理による長野市中条地域振興施設やきもち家ほか1施設管理運営事業費	平成29年度から 平成30年度まで	30,000
21 千曲川リバーフロントスポーツガーデン改修事業費	平成29年度	57,795
22 松代マレットゴルフ場建設事業費	平成29年度	28,258
23 指定管理による長野市営長野運動公園総合運動場ほか1施設管理運営事業費	平成29年度から 平成32年度まで	1,282,500
24 指定管理による長野市営真島総合スポーツアリーナほか1施設管理運営事業費	平成29年度から 平成32年度まで	306,550
25 指定管理による長野市営南長野運動公園総合運動場管理運営事業費	平成29年度から 平成32年度まで	949,668
26 指定管理による長野市営北部スポーツ・レクリエーションパークほか2施設管理運営事業費	平成29年度から 平成32年度まで	129,618

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
27 平成28年度融資分農業経営改善資金利子補給金	平成29年度から平成38年度まで	258
28 指定管理による長野市小森市民農園ほか3施設管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	4,221
29 指定管理による長野市戸隠体験市民農園管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	200
30 一般国道18号長野東バイパス側道用地取得事業費	平成29年度から平成34年度まで	123,000
31 市道浅川東条台ヶ窪線改良用地取得事業費	平成29年度から平成35年度まで	73,000
32 市道若槻474号線改良用地取得事業費	平成29年度	10,000
33 市道古里301号線改良用地取得事業費	平成29年度から平成32年度まで	120,000
34 市道更北大塚線改良用地取得事業費	平成29年度から平成32年度まで	56,000
35 市道長野南245号線交差点改良用地取得事業費	平成29年度から平成32年度まで	111,000
36 市道東福寺稲里線歩道設置用地取得事業費	平成29年度から平成30年度まで	11,200
37 市道北長池北屋島線歩道設置用地取得事業費	平成29年度から平成31年度まで	80,000
38 市道古牧朝陽線(北屋島地区)改良用地取得事業費	平成29年度から平成33年度まで	81,000
39 市道長沼71号線改良用地取得事業費	平成29年度から平成32年度まで	120,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
40 市道大豆島松岡線歩道設置用地取得事業費	平成29年度から 平成35年度まで	154,700
41 市営住宅返目団地25-2号棟全面改善工事監理 外業務委託事業費	平成29年度	12,889
42 市営住宅返目団地25-2号棟全面改善事業費	平成29年度	428,596
43 長野市第三次住宅マスタープラン策定支援業 務委託事業費	平成29年度	6,600
44 危険空家等対策事業実態調査委託事業費	平成29年度	11,000
45 川中島幹線用地取得事業費	平成29年度から 平成34年度まで	2,705,000
46 山王小柴見線用地取得事業費	平成29年度から 平成33年度まで	594,000
47 豊野駅南口広場用地取得事業費	平成29年度	40,000
48 県庁緑町線沿線地区用地取得事業費	平成29年度から 平成32年度まで	1,158,000
49 弁天公園用地取得事業費（平成28年度分）	平成29年度から 平成33年度まで	530,000
50 東寺尾ふれあい広場用地取得事業費	平成29年度	20,000
51 指定管理による長野市茶臼山公園ほか3施設 管理運営事業費	平成29年度から 平成32年度まで	1,615,189
52 指定管理による長野市篠ノ井中央公園ほか2 施設管理運営事業費	平成29年度から 平成32年度まで	214,413

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
53 高齢者住宅移転資金支援に伴う損失補償金	償還完了まで	4,250
54 芹田小学校校舎改築事業費	平成29年度	361,865
55 朝陽小学校屋内運動場改築杭地業事業費	平成29年度	85,000
56 朝陽小学校用地取得事業費	平成29年度から 平成32年度まで	350,000
57 第一学校給食センター改修実施設計等業務委託事業費	平成29年度	53,578
58 芹田公民館建設実施設計業務委託事業費	平成29年度	40,343
59 指定管理による長野市立若槻公民館管理運営事業費	平成29年度から 平成30年度まで	26,050
60 指定管理による長野市立更北公民館ほか4施設管理運営事業費	平成29年度から 平成30年度まで	47,656

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 総務管理施設整備事業費	330,900	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 社会福祉施設整備事業費	119,300	同 上	同 上	同 上
3 障害者福祉施設整備事業費	8,200	同 上	同 上	同 上
4 児童福祉施設整備事業費	12,900	同 上	同 上	同 上
5 児童福祉事業費	2,600	同 上	同 上	同 上
6 清掃施設整備事業費	89,900	同 上	同 上	同 上
7 清掃関連施設整備事業費	114,200	同 上	同 上	同 上
8 環境施設整備事業費	52,000	同 上	同 上	同 上
9 農林施設整備事業費	257,900	同 上	同 上	同 上
10 農業事業費	900	同 上	同 上	同 上
11 林業整備事業費	2,800	同 上	同 上	同 上
12 観光施設整備事業費	12,500	同 上	同 上	同 上
13 土木管理事業費	4,800	同 上	同 上	同 上
14 道路橋りょう整備事業費	1,689,500	同 上	同 上	同 上
15 道路橋りょう事業費	49,000	同 上	同 上	同 上
16 河川水路整備事業費	427,800	同 上	同 上	同 上
17 都市計画整備事業費	1,721,600	同 上	同 上	同 上
18 住宅整備事業費	125,400	同 上	同 上	同 上
19 消防施設整備事業費	2,254,700	同 上	同 上	同 上
20 教育総務事業費	48,000	同 上	同 上	同 上
21 小学校施設整備事業費	793,000	同 上	同 上	同 上
22 中学校施設整備事業費	888,700	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
23 社会教育施設整備事業費	101,600	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
24 保健体育施設整備事業費	3,739,700	同 上	同 上	同 上
25 過疎地域自立促進事業費	112,100	同 上	同 上	同 上
26 水道事業出資金	339,900	同 上	同 上	同 上
27 臨時財政対策債	6,300,000	同 上	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	同 上

長野市特別会計予算

議案第2号

平成28年度長野市国民健康保険特別会計予算

平成28年度長野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,375,400千円と定める。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ488,300千円と定める。

3 事業勘定及び直営診療施設勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算 (事業勘定)

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		6,418,884
	1 国民健康保険料	6,418,884
2 使用料及び手数料		3,524
	1 手数料	3,524
3 国庫支出金		8,130,417
	1 国庫負担金	6,383,728
	2 国庫補助金	1,746,689
4 県支出金		2,013,982
	1 県負担金	297,361
	2 県補助金	1,716,621
5 療養給付費等交付金		947,473
	1 療養給付費等交付金	947,473
6 前期高齢者交付金		10,170,617
	1 前期高齢者交付金	10,170,617
7 共同事業交付金		8,753,181
	1 共同事業交付金	8,753,181
8 財産収入		943
	1 財産運用収入	943
9 繰入金		4,809,906
	1 他会計繰入金	3,618,206
	2 基金繰入金	1,191,700
10 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
11 諸収入		26,473
	1 延滞金、加算金及び過料	6,302
	2 貸付金元利収入	336
	3 雑入	19,835
歳 入	合 計	41,375,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		433,833
	1 総務管理費	330,946
	2 徴収費	100,543
	3 運営協議会費	1,036
	4 趣旨普及費	1,308
2 保険給付費		24,999,039
	1 療養諸費	21,862,911
	2 高額療養費	2,880,767
	3 高額介護合算療養費	1,700
	4 移送費	150
	5 出産育児諸費	151,200
	6 葬祭諸費	25,000
	7 結核精神諸費	77,311
3 後期高齢者支援金等		4,578,847
	1 後期高齢者支援金等	4,578,847
4 前期高齢者納付金等		2,544
	1 前期高齢者納付金等	2,544
5 老人保健拠出金		187
	1 老人保健拠出金	187
6 介護納付金		1,698,860
	1 介護納付金	1,698,860
7 共同事業拠出金		8,902,855
	1 共同事業拠出金	8,902,855
8 保健事業費		603,562
	1 特定健康診査等事業費	484,618
	2 保健事業費	118,944
9 積立金		943
	1 積立金	943
10 諸支出金		54,730
	1 償還金及び還付加算金	29,730
	2 直診勘定繰出金	25,000
11 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	41,375,400

第1表 歳入歳出予算 (直診勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		327,703
	1 外来収入	308,702
	2 その他診療収入	19,001
2 使用料及び手数料		2,400
	1 手数料	2,400
3 県支出金		4,920
	1 県補助金	4,920
4 財産収入		2,420
	1 財産運用収入	2,420
5 繰入金		140,257
	1 他会計繰入金	115,257
	2 事業勘定繰入金	25,000
6 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
7 諸収入		800
	1 雑入	800
8 市債		8,800
	1 市債	8,800
歳入	合計	488,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		273,744
	1 施設管理費	273,744
2 医業費		193,858
	1 医業費	193,858
3 公債費		20,598
	1 公債費	20,598
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		488,300

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
診療所整備事業費	8,800	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

議案第3号

平成28年度長野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成28年度長野市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		121
	1 財産運用収入	121
2 繰越金		172
	1 繰越金	172
3 諸収入		4,507
	1 貸付金元利収入	4,507
歳入合計		4,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		2,135
	1 公債費	2,135
2 諸支出金		2,493
	1 基金積立金	2,493
3 予備費		172
	1 予備費	172
歳 出	合 計	4,800

議案第4号

平成28年度長野市駐車場事業特別会計予算

平成28年度長野市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ213,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		140,909
	1 使用料	140,909
2 繰入金		72,125
	1 他会計繰入金	72,125
3 繰越金		16
	1 繰越金	16
4 諸収入		50
	1 雑入	50
歳入	合計	213,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		125,211
	1 駐車場管理費	125,211
2 公債費		86,889
	1 公債費	86,889
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	213,100

議案第5号

平成28年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算

平成28年度長野市の飯綱高原スキー場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		100,571
	1 他会計繰入金	100,571
2 繰越金		200
	1 繰越金	200
3 諸収入		29
	1 雑入	29
歳入合計		100,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 スキー場事業費		100,600
	1 スキー場管理費	100,600
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		100,800

議案第6号

平成28年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成28年度長野市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		2,386
	1 他会計繰入金	2,386
2 繰越金		43,976
	1 繰越金	43,976
3 諸収入		22,738
	1 貸付金元利収入	21,915
	2 雑入	823
歳入	合計	69,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		25,224
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	25,224
2 諸支出金		43,876
	1 償還金	30,218
	2 繰出金	13,658
歳 出	合 計	69,100

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて平成28年度に母子・父子・寡婦世帯に貸付決定する修学資金等の翌年度以降の貸付金	平成29年度から平成31年度まで	23,124

議案第7号

平成28年度長野市介護保険特別会計予算

平成28年度長野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,953,000千円と定める。

2 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,700千円と定める。

3 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算 (保険事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		7,060,004
	1 介護保険料	7,060,004
2 使用料及び手数料		1,019
	1 手数料	1,019
3 国庫支出金		8,026,813
	1 国庫負担金	5,913,647
	2 国庫補助金	2,113,166
4 支払基金交付金		9,123,246
	1 支払基金交付金	9,123,246
5 県支出金		4,699,511
	1 県負担金	4,522,801
	2 県補助金	176,710
6 財産収入		1,453
	1 財産運用収入	1,453
7 繰入金		5,016,036
	1 一般会計繰入金	4,981,685
	2 基金繰入金	34,351
8 繰越金		2,996
	1 繰越金	2,996
9 諸収入		21,922
	1 延滞金、加算金及び過料	102
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	20,820
歳入合計		33,953,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		852,441
	1 総務管理費	457,134
	2 徴収費	38,919
	3 介護認定審査会費	354,348
	4 趣旨普及費	2,040
2 保険給付費		32,112,275
	1 介護サービス等諸費	28,992,336
	2 介護予防サービス等諸費	1,508,786
	3 その他諸費	30,440
	4 高額介護サービス等費	587,687
	5 高額医療合算介護サービス等費	78,596
	6 特定入所者介護サービス等費	914,430
3 地域支援事業費		979,185
	1 介護予防事業費	95,599
	2 包括的支援事業・任意事業費	520,069
	3 介護予防生活支援サービス事業費	348,484
	4 一般介護予防事業費	14,188
	5 その他諸費	845
4 基金積立金		1,453
	1 基金積立金	1,453
5 諸支出金		7,646
	1 償還金及び還付加算金	7,646
歳 出	合 計	33,953,000

第1表 歳入歳出予算 (介護サービス事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		34,699
	1 介護予防給付費収入	34,699
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		34,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		5,521
	1 施設管理費	5,521
2 サービス事業費		29,179
	1 居宅介護支援事業費	29,179
歳 出 合 計		34,700

議案第8号

平成28年度長野市授産施設特別会計予算

平成28年度長野市の授産施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		15,400
	1 受託作業収入	15,400
2 分担金及び負担金		60,358
	1 負担金	60,358
3 使用料及び手数料		237
	1 使用料	237
4 繰入金		2,561
	1 他会計繰入金	2,561
5 繰越金		112
	1 繰越金	112
6 諸収入		1,232
	1 雑入	1,232
歳入	合計	79,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 授産施設事業費		79,900
	1 授産施設事業費	79,900
歳 出	合 計	79,900

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理による長野市信州新町授産センター管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	104,830
指定管理による長野市中条社会就労センター管理運営事業費	平成29年度から平成32年度まで	107,000

議案第9号

平成28年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算

平成28年度長野市の鬼無里大岡観光施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		5,062
	1 使用料	5,062
2 財産収入		32
	1 財産運用収入	32
3 繰入金		69,003
	1 他会計繰入金	69,003
4 繰越金		50
	1 繰越金	50
5 諸収入		1,253
	1 雑入	1,253
歳入	合計	75,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		458
	1 総務管理費	458
2 事業費		74,392
	1 施設事業費	74,392
3 予備費		550
	1 予備費	550
歳 出 合 計		75,400

議案第10号

平成28年度長野市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度長野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,735,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,748,949
	1 後期高齢者医療保険料	3,748,949
2 使用料及び手数料		1,110
	1 手数料	1,110
3 繰入金		980,503
	1 一般会計繰入金	980,503
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		4,928
	1 延滞金、加算金及び過料	480
	2 償還金及び還付加算金	3,640
	3 雑入	808
歳入	合計	4,735,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		46,619
	1 総務管理費	39,812
	2 徴収費	6,807
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,685,141
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,685,141
3 諸支出金		3,640
	1 償還金及び還付加算金	3,640
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		4,735,500

議案第11号

平成28年度長野市病院事業債管理特別会計予算

平成28年度長野市の病院事業債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,008,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 諸収入		1,008,300
	1 貸付金元利収入	1,008,300
歳入	合計	1,008,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		1,008,300
	1 公債費	1,008,300
歳 出	合 計	1,008,300

議案第12号

平成28年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算

平成28年度長野市の公共料金等集合支払特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,960,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰替金収入		1,960,700
	1 繰替金収入	1,960,700
歳入	合計	1,960,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 集合支払費		1,960,700
	1 集合支払費	1,960,700
歳 出	合 計	1,960,700

長野市企業会計予算

議案第13号

平成28年度長野市産業団地事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度長野市産業団地事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 用地買収面積	2,134m ²
(2) 用地造成面積	4,748m ²
(3) 用地売却面積	39,903m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	産業団地事業収益	933,000千円
第1項	営業収益	929,927千円
第2項	営業外収益	3,073千円
支		出
第1款	産業団地事業費用	1,037,000千円
第1項	営業費用	1,031,001千円
第2項	営業外費用	5,999千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,016,000千円は、過年度分損益勘定留保資金230,250千円及び当年度分損益勘定留保資金785,750千円で補填するものとする。）。

収		入
第1款	資本的収入	180,000千円
第1項	他会計借入金	180,000千円
支		出
第1款	資本的支出	1,196,000千円
第1項	用地開発費	186,000千円
第2項	他会計借入金償還金	1,010,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、180,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 8,920千円

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

(1) 処分する資産

種類	名称	数量	処分の態様
土地	豊野東部工業団地	31,270.78㎡	分譲等
〃	綿内流通ターミナル	8,632.35㎡	〃

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

議案第14号

平成28年度長野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度長野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	133,300件
(2) 年間総給水量	32,229,000m ³
(3) 一日平均給水量	88,299m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水施設改良事業	292,582千円
浄水施設改良事業	700,483千円
配水施設改良事業	3,589,058千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	水道事業収益	6,449,906千円
第1項	営業収益	5,846,606千円
第2項	営業外収益	547,099千円
第3項	特別利益	56,201千円
第2款	簡易水道事業収益	920,994千円
第1項	営業収益	230,344千円
第2項	営業外収益	690,649千円
第3項	特別利益	1千円
支		出
第1款	水道事業費用	5,621,513千円
第1項	営業費用	4,941,214千円
第2項	営業外費用	625,735千円
第3項	特別損失	54,564千円
第2款	簡易水道事業費用	992,187千円
第1項	営業費用	872,917千円
第2項	営業外費用	119,270千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,442,700千円は、過年度分損益勘定留保資金3,123,172千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319,528千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款	水道事業資本的収入	2,365,814千円
第1項	企業債	1,761,100千円
第2項	国庫補助金	64,786千円
第3項	工事負担金	199,052千円
第4項	受託建設収入	500千円
第5項	出資金	340,375千円
第6項	固定資産売却代金	1千円
第2款	簡易水道事業資本的収入	897,986千円
第1項	企業債	683,700千円
第2項	国庫補助金	60,353千円
第3項	工事負担金	360千円
第4項	出資金	153,572千円
第5項	固定資産売却代金	1千円
	支	出
第1款	水道事業資本的支出	5,446,675千円
第1項	建設改良費	3,942,278千円
第2項	企業債償還金	1,448,197千円
第3項	出資金返還金	56,200千円
第2款	簡易水道事業資本的支出	1,259,825千円
第1項	建設改良費	955,261千円
第2項	企業債償還金	304,564千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
犀川浄水場取水施設築造事業費	平成29年度から 平成30年度まで	421,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業費	1,761,100千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
簡易水道事業費	683,700千円	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,009,493千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、1,097,100千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、64,000千円と定める。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

議案第15号

平成28年度長野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度長野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水件数	159,000件
(2) 年間総排水量	39,669,000m ³
(3) 一日平均排水量	108,682m ³
(4) 主要な建設改良事業	
下水道管改良事業	200,500千円
公共下水道事業	1,433,501千円
流域関連公共下水道事業	2,338,600千円
流域下水道事業	290,977千円
特定環境保全公共下水道事業	90,200千円
戸別浄化槽事業	38,640千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	14,657,000千円
第1項 営業収益	7,615,101千円
第2項 営業外収益	7,041,898千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	12,923,400千円
第1項 営業費用	10,418,618千円
第2項 営業外費用	2,504,782千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,266,000千円は、過年度分損益勘定留保資金3,610,534千円、当年度分損益勘定留保資金2,514,406千円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額141,060千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資本的収入	5,083,700千円
第1項	企業債	2,482,500千円
第2項	国庫補助金	1,285,460千円
第3項	工事負担金	100,338千円
第4項	受益者負担金	191,963千円
第5項	他会計負担金	1,023,438千円
第6項	固定資産売却代金	1千円
支 出		
第1款	資本的支出	11,349,700千円
第1項	建設改良費	4,715,246千円
第2項	企業債償還金	6,634,454千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成28年度融資分排水設備設置資金利子補給金	平成29年度から 平成33年度まで	4,100千円
平成28年度東部終末処理場設備更新事業費	平成29年度	274,000千円
平成28年度安茂里ポンプ場設備更新事業費	平成29年度	270,000千円
三念沢雨水ポンプ場長寿命化事業費	平成29年度	72,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	2,482,500千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 616,416千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、4,739,900千円である。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄

議案第16号

平成28年度長野市戸隠観光施設事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度長野市戸隠観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) スキー場利用者数 | 106,500人 |
| (2) キャンプ場利用者数 | 60,000人 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 観光施設事業収益	78,059千円
第1項 営業収益	23,915千円
第2項 営業外収益	54,144千円
支 出	
第1款 観光施設事業費用	115,527千円
第1項 営業費用	106,599千円
第2項 営業外費用	8,928千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 資本的収入	149,373千円
第1項 企業債	52,300千円
第2項 補助金等	97,073千円
支 出	
第1款 資本的支出	149,373千円
第1項 建設改良費	55,730千円
第2項 企業債償還金	93,643千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設事業費	52,300千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(他会計からの補助金)

第8条 観光振興対策費（企業債償還に係る費用）として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、96,747千円である。

平成28年2月25日提出

長野市長 加藤久雄